



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府高槻市真上町二丁目2番30号
氏名 株式会社浜田
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 濱田篤介

複写厳禁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和6年8月8日
許可の有効年月日 令和11年8月7日

1 事業の範囲
別表のとおり

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限り。）
なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	令和6年8月8日
------	----------

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・☒無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 ☒有・無

鹿児島

(別表)

事業の範囲	
収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）	
取り扱う産業廃棄物の種類	
廃油	揮発油類，灯油類及び軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。
廃酸	水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。
廃アルカリ	水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。
汚泥	次のものを含むことのみにより有害なものに限る。 鉛又はその化合物，六価クロム化合物
廃石綿等	

